

大飯原発で事故：甲状腺被ばく

若狭地方・京都北部・500mSv以上の高い被ばく
 京都30～50km圏・100～500mSv
 大阪南部でも50～100mSv

滋賀県が大気シミュレーションに基づいて独自に行った原発事故時の放射性物質拡散について、福井県内を含めた全域のデータが初めて明らかになった。滋賀県はこれまで自県分を公開していたが、他府県分の情報は自治体への提供だけで、公開は入手した自治体の判断に任されていた。

これに対して滋賀県大津市の市民が情報公開請求に基づいて全域分を公開させたもので、非公開とされたことに不服申請をし、県の情報公開審査会が「適切な情報開示をすれば混乱は回避でき、非公開の理由にはあたらない」「県外の拡散予測図も公開すべきだ」と答申したため1月末に公開された。

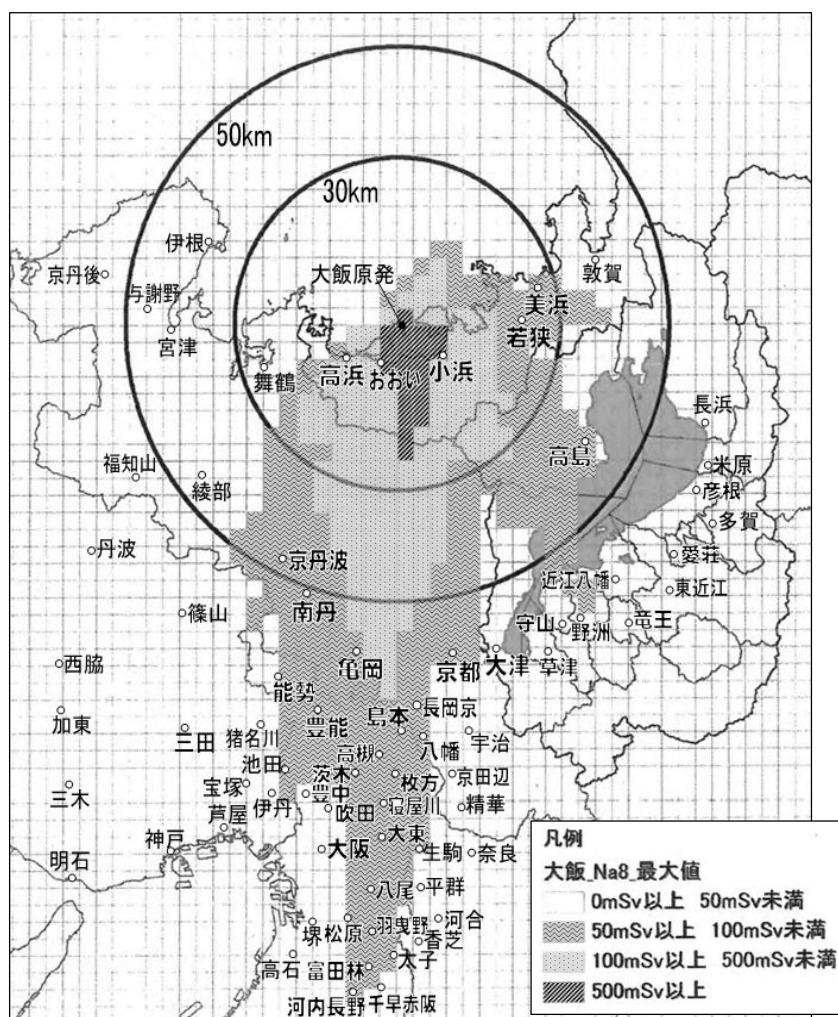
◇若狭地方・京都北部が高濃度に汚染 避難先地域も汚染される

シミュレーションは大飯原発や美浜原発等で福島第一原発クラスの事故が起こった場合を想定し、放射性ヨウ素の拡散を予測し、24時間（屋外8時間、屋内16時間）に積算する甲状腺被ばく等価線量を求めている。

右の図は大飯原発が事故を起こしたときの一例である。おおい町や小浜市で500ミリシーベルト以上の被ばくを受けることが示されていて、その一部は京都府北部（南丹市）にまで達している。若狭地方のほとんどは50ミリシーベルト以上の被ばくを受けることになっている。

30～50km圏は避難しないことになっているが100～500ミリシーベルトの高い汚染になっている。

他方、30km圏内の住民が避難を行った場合、避難先は



新たに公開された滋賀県のシミュレーションを元に作成(美浜の会)

どうなっているのか。関西広域連合等の計画では、福井県と京都府の住民は兵庫県や徳島県へ、滋賀県の住民は大阪府へ避難することになっている。しかし避難先となるべき地域が広範囲に50ミリシーベルト以上となることを示している。50ミリシーベルトはI A E Aで安定ヨウ素剤を服用する目安とされている被ばく線量である。図では大阪府の北部はもとより、南部の一部まで広がっている。また別の条件下では、兵庫県の篠山方面から神戸方面にかけて50ミリシーベルト以上の帯が広がっている。この結果は兵庫県が行ったシミュレーションの結果と同様で信頼性が高まったと言える。

この間、各自治体への申し入れでは、「放射能の影響があれば、受け入れはできない」と答えている。当然のことだ。避難元の住民にすれば被ばくする場所になぜ避難しなければならないのかと考えるはずだし、避難先となっている住民からすれば自分たちももっと遠くへ避難しなければならないと考えるだろう。そもそも30km圏外に被ばくの影響がないことを前提にした広域避難計画に無理がある。滋賀県のシミュレーションはそのことを改めて明らかにした。

◇琵琶湖の汚染のシミュレーション

滋賀県のシミュレーションでもう一つ問題となるのが、琵琶湖への放射能の拡散だ。

滋賀県はこれに関して、今年1月21日に最終報告を出している。ヨウ素についていえば、結果として「琵琶湖表層の浄水処理前の原水について、飲料水の摂取制限の基準であるOIL6を適用すると、これを超過する面積比率が事故直後に北湖で最大30%程度、南湖で最大40%程度となる事例が見られたが、北湖では10日間程度で、南湖では7日間程度で超過水域は解消された」としている。「OIL6」というのは「飲食物の摂取を制限する際の基準」でヨウ素の場合は飲料水で300Bq/Lと書かれている。前半のくどくどとした文章は、浄水してから飲むので琵琶湖の原水をそのまま飲むのではないということを強調しているに過ぎない。問題はその基準を超える状態が30%とか40%とかの面積で起こり、7日間以上続くというものだ。

各自治体への申し入れや話し合いでもわかるように、飲料水の備蓄は7日間もない。「近畿の水瓶」琵琶湖汚染の影響は非常に大きい。赤ん坊も含めて放射能入りの水を飲まざるを得ない状況ということが明らかになった。

◇浄水処理で放射性ヨウ素の除去は30～50%だけ

浄水処理等でヨウ素は低減できるのだろうか。滋賀県の資料によると、「凝集沈殿では一部の粒子付着態以外、除去されない」「弱塩素+粉末活性炭により比較的良好」となっている。ところが「酸化しすぎるとヨウ素酸イオンになり。除去困難に」とも記載されている（中間報告）。どうやら微妙な調整が必要なようで、結果的には「30～50%除去」と半分以下しか除去されないとされている（「放射性物質拡散時の水道対応について」）。

大阪水道企業団の回答でも同じ数値が示されている。要するに放射能事故時に特別な対応をしても半分以下しか低減できないということである。

これら滋賀県のシミュレーション結果は原発事故が起こればとてつもない被害を起こすことだけでなく、避難しても被ばくが避けられないこと、水も確保できないことを示している。各自治体等への申し入れにもこうした事実を活用して、多くの人に知らせていこう。